

茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）書・構成案

後期計画（現計画）	第3期計画（新計画）	備考
第1章 計画策定にあたって 第1節 計画の趣旨 第2節 計画の性格 第3節 計画の期間	第1章 計画策定にあたって 第1節 計画の趣旨 1 計画策定の背景 2 計画の目的 第2節 計画の性格 1 位置付け 2 他計画との関係 第3節 計画の期間と推進体制 1 計画の期間 2 計画の推進体制と進行管理	○少子化の動向、待機児童対策・地域での子育て支援等に関する新法等、計画策定の背景と目的について記述 ○計画策定の根拠法について記載（次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法等） ○総合計画、他計画との関係 ○平成27年度から31年度の5年間 ○進行管理方法、機関等
第2章 計画の構想 第1節 基本理念及び計画の基本目標 (1) 基本理念 「子どもの成長を見守り、豊かな夢を育むまち－茨木市」 (2) 基本方針 ①家庭と地域が一体となった子育て環境づくり ②仕事と子育てを両立できる環境づくり ③子どもが健康にのびのびと育つことのできる環境づくり (3) 基本目標 ①すべての子育て家庭を支える環境づくり ②仕事と子育てを両立できる環境づくり ③子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり ④子どもを生み、育てやすい環境づくり ⑤安心して子育てができる環境づくり 第2節 施策の体系図	第2章 計画の構想 第1節 計画の基本理念 「 <u>次代の社会を担う子どもたちを育むまち</u> <u>“いばらき”～子どもの最善の利益が実現される社会を目指して～</u> 」 第2節 施策展開についての考え方 1 <u>ライフステージに沿った施策の展開</u> (1) 妊娠・出産期 (2) 就学前期 (3) 小・中学校期 (4) 青年期 2 <u>社会的な支援が必要な子どもや家庭に対する施策の展開</u> 3 <u>仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開</u> 4 <u>施策展開のイメージ図</u>	○基本理念は変更（第3期骨子のとおり） ○「基本目標」から「施策展開についての考え方」（案）に表題を改め（仮題） ○ライフステージに沿った施策展開と、要援護児童（家庭）への支援、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みについての方向性を記載（第3期骨子のとおり） ○第3期骨子のイメージ図に改め
第3章 子どもを取り巻く環境 第1節 人口・世帯の動向 第2節 産業・就業状況の動向 第3節 本市の子どもに関する施策の現状 第4節 市民の子育てニーズや意識の現状 第5節 子どもの将来人口	(移動)	○資料編に移動
第4章 前期計画の主な取組状況と課題 第1節 基本目標ごとの取組状況と課題 (1) すべての子育て家庭を支える環境づくり (2) 仕事と子育ての両立ができる環境づくり (3) 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり (4) 子どもを生み、育てやすい環境づくり (5) 安心して子育てができる環境づくり 第2節 計画の数値目標の進捗状況 (1) 定期的な保育等に関する事業 (2) 一時預かり保育等に関する事業 (3) 地域における子育て支援に関する事業	第4章 次世代育成支援後期行動計画の総括 第1節 基本目標ごとの取組状況と課題 1 すべての子育て家庭を支える環境づくり 2 仕事と子育ての両立ができる環境づくり 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり 4 子どもを生み、育てやすい環境づくり 5 安心して子育てができる環境づくり 第2節 計画の数値目標の進捗状況 1 定期的な保育等に関する事業 2 一時預かり保育等に関する事業 3 地域における子育て支援に関する事業	○次世代育成支援後期行動計画の進行状況の評価、目標に対する成果の検証と課題抽出 ○課題を第3期計画の施策展開の方法とどう結びつけるかについては要検討
第5章 行動計画 第1節 後期計画における基本的な考え方 【1】すべての子育て家庭に対するさらなる支援の充実 【2】子どもの育ちと親の成長に応じた連続性のある支援の充実 【3】青少年期の育成支援の充実 【4】配慮が必要な家庭への支援の充実 【5】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組の推進	(削除)	○第2章・第2節で施策展開の基本的な考え方を記述するので、当該項目は削除

後期計画（現計画）	第3期計画（新計画）	備考
<p>第2節 基本目標別の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり <ul style="list-style-type: none"> [1] 地域での子育て支援サービスの充実 [2] 子育て支援ネットワーク化の推進 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> [1] 男女共同参画による子育ての推進 [2] 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進 [3] 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり <ul style="list-style-type: none"> [1] 就学前教育・保育の充実 [2] 特色のある学校教育の充実 [3] 地域との協働で進める子育て・子育ち支援活動の活性化 [4] 子どもの視点を取り入れた社会づくり 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> [1] 母と子の健康を育む環境づくり [2] ひとり親家庭への支援の充実 [3] 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実 [4] 配慮が必要な子どもがいる家庭への支援の充実 [5] 児童虐待防止対策の推進 5. 安心して子育てができる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> [1] 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり [2] 子育て家庭への経済的支援の推進 	<p>第5章 施策の展開</p> <p><u>第1節 ライフステージに沿った施策の展開</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 1 妊娠・出産期 2 就学期 3 小・中学校期 4 青年期 <p><u>第2節 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開</u></p> <p><u>第3節 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○現計画「第5章 行動計画」を「第5章 施策の展開」に表題を改め（仮題） ○現計画・第2章・第2節について、新計画では、第2章・第2節の展開方向に対応させる形で節を立て、施策を振り分け記載
<p>第6章 計画の数値目標</p> <p>第1節 保育サービス等目標事業量</p>	<p>第6章 子ども・子育て支援事業の推進</p> <p><u>第1節 教育・保育提供区域の設定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 1 教育・保育提供区域設定の考え方 2 本市における教育・保育提供区域 <p><u>第2節 幼児期の学校教育・保育施設・サービスの量の見込み及び提供体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 1 量の見込み設定についての考え方 2 教育・保育施設・サービスの需要量及び確保の方策 <p><u>第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の整備</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「第6章 計画の数値目標」から「第6章 子ども・子育て支援事業の推進」に表題を改め（仮題） ○提供区域の設定についての考え方、区域図等を記載（必須記載事項） ○教育・保育事業に関する量の見込み（ニーズ量）と確保内容（数量）・確保方策（提供体制の整備・確保）・確保時期について記載（必須記載事項） ○地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み（ニーズ量）と確保内容（数量）・確保方策（提供体制の整備・確保）・確保時期について記載（必須記載事項）
<p>第7章 推進体制</p> <p>第1節 計画の推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 推進体制 2. 関係機関等との連携・協働 3. 計画内容の普及・啓発 <p>第2節 計画の進捗管理</p>	(移動)	<ul style="list-style-type: none"> ○第1章・第3節へ移動（記載内容は簡素化）
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> 1 子ども・子育て新制度の全体像 2 基礎データ <ul style="list-style-type: none"> (1) 人口・世帯の動向 (2) 産業・就業状況の動向 (3) 本市の子どもに関する施策の現状 (4) 市民の子育てニーズや意識の現状 (5) 子どもの将来人口 3 会議関係資料等 	<p>新制度の概要、基礎データ、こども育成支援会議設置要綱、委員名簿、教育・子育て専門部会設置要綱、策定経過、子ども・子育て支援法（計画策定に係る条文・抜粋）、用語説明等、記載事項については別途調整</p>